

児童扶養手当の申請はお済みですか

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには、11月30日(火)までに申請が必要です。

- 申請時期**
- ・ 7月31日までに支給要件に該当している人
11月30日までに申請すれば8月から11月分までを12月に支給
 - ・ 8月1日～11月30日までに支給要件に該当した人
11月30日までに申請すれば「要件に該当した日の翌月分」から11月分までを12月に支給
申請が11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給になります。

受付 子育て支援課または各支所
申請に必要な書類等は家庭により異なりますので、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

▶ お問い合わせ 子育て支援課 73-3016

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を ～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。(1月1日～12月31日に納付した保険料が対象)

社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付して下さい。10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人は、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告して下さい。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

<控除証明書専用ダイヤル> 0570-070 117(IP電話等の場合 03-6700-1130)
【受付】11月1日(月)～平成23年3月15日(火)(祝日・12月29日～1月3日は除く)
平日 8:30～17:15(月曜のみ19:00まで) 第2土曜日 9:30～16:00

年金受給者のみなさんへ ～ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう ～

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となります。(障害年金・遺族年金は課税されません)

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出して下さい。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される人		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

▶ お問い合わせ 市民課 73-3005

平成23年度 幼稚園入園児募集



入園対象児
「3歳児」平成19年4月2日～平成20年4月1日生
「4歳児」平成18年4月2日～平成19年4月1日生
「5歳児」平成17年4月2日～平成18年4月1日生

入園の条件 市内に住所がある幼児

受付期間 11月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

預かり保育 4歳・5歳児で幼稚園の保育時間終了後の時間に、家庭の状況等により保育が困難な家庭の幼児が対象。希望者は「預かり保育申請書」「就労証明書」等を提出してください。豊中幼稚園・大浜幼稚園・箱浦幼稚園は、3歳児も対象となります。

申し込み 入園申込書(預かり保育申請書等)を各幼稚園に提出してください。

申し込み用紙は各幼稚園または学校教育課にあります。

入園を継続する園児については、入園申し込みは不要ですが、預かり保育を希望する場合は申請書等の提出が必要です。

▶ お問い合わせ 学校教育課 62-1139

平成23年度 保育所入所児募集

入所対象児	0歳児	入所時に生後8カ月を経過した子ども
	1歳児	平成21年4月2日～平成22年4月1日生
	2歳児	平成20年4月2日～平成21年4月1日生
	3歳児	平成19年4月2日～平成20年4月1日生
	4歳児	平成18年4月2日～平成19年4月1日生
	5歳児	平成17年4月2日～平成18年4月1日生



入所の条件 市内に住所がある乳幼児で、保護者および同居親族のいずれもが勤務しているなど、家庭で十分保育できないと認められる場合

保育時間 午前8時30分～午後4時30分(土曜日は12時30分まで)

受付期間 11月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
年度途中の入所を希望している人も、この期間内にお申し込みください。
ただし、場合により入所できないこともあります。

申し込み 入所申込書を希望する保育所または子育て支援課に提出してください。
入所申込書等は、各保育所・各支所・子育て支援課にあります。

保育所一覧	保育所名	所在地	電話番号	対象年齢	定員
	高瀬中央保育所	高瀬町新名797-1	72-5986	0歳～5歳	120人
	高瀬南部保育所	高瀬町下麻653-2	74-6232	0歳～3歳	45人
	山本保育所	山本町財田西525-1	63-3019	0歳～5歳	90人
	三野保育所	三野町大見甲3841-1	72-5343	0歳～5歳	90人
	豊中保育所	豊中町本山甲2256-1	62-2010	0歳～2歳	120人
	松崎保育所	詫間町松崎2780-445	83-2115	0歳～5歳	90人
	詫間保育所	詫間町詫間2024-2	83-2143	0歳～5歳	120人
	須田保育所	詫間町詫間5798	83-3037	1歳～5歳	70人
	仁尾保育所	仁尾町仁尾丁636-1	82-3292	0歳～5歳	90人
	財田保育所	財田町財田上1417	67-2160	0歳～3歳	45人

▶ お問い合わせ 子育て支援課 73-3016